

平成25年度事業報告書

公益社団法人

全国競輪施行者協議会

(旧法人名 社団法人 全国競輪施行者協議会)

ま え が き

平成25年度の総車券売上高は6,063億1,027万7,800円で、前年度比99.5%、本場の入場者数は423万2,840人で、前年度比90.3%となった。売上については、減少幅が近年に比べ若干鈍化してはいるが、依然として厳しい現況が続いている。

グレード別における車券売上高で見ると、GP・GI・GIIは前年度比96.3%、GIIIは99.3%、FIは103.5%、FIIは95.1%となっている。

こうした状況の中、一方では施行者の収支改善を図るため、開催枠組みの見直しにおいて、レース数及び開催節数の削減などの改革を進めた。

また、平成26年度において5%の売上向上を図るため、GIII開催12R制の導入、枠内開催化によるミッドナイト競輪の活性化、オリンピックルール準拠レースの実施等、車券売上の増加を図るための協議を行った。

なお、公益法人制度改革に伴い、内閣府の認定を受け、平成26年4月1日付けで公益社団法人への移行登記を行った。

第 1 企 画 部 関 係

1 開催枠組みの見直し

開催枠組みの見直しについては、競輪最高会議での決定に基づき、平成 24 年 1 月から段階的にレース数及び車立て数の削減が実施されてきた。

より収支改善効果が見込まれる節数削減への変更を本会から関係団体に提案のうえ協議を行った。

その結果、平成 25 年度下期は F II 開催 31 節減、平成 26 年度は全場が F II 開催 2 節の削減に加え、選手数の推移及びあっせん本数を踏まえた中で、更に F II 開催の削減を行うこととなった。

2 選手賞金

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに際し、選手賞金にかかる消費税増税分の対応について、日競選と協議を行い、実質 1.05% 相当分を賞金表ごとに上乗せすることで合意した。

また、平成 26 年度から、選手賞金にかかる一部手当の廃止、減額することを日競選と合意し、開催コストの縮減に努めた。

3 払戻率の変更に向けた対応

前年度に引き続き、各地区 1～2 名の代表者で構成される経営改善検討プロジェクト会議において、車券の払戻率変更に関する協議を行った。

先行して払戻率の引下げを実施したオートレースの売上状況を勘案し、F II 開催削減に伴う施行者収支の改善を踏まえ、平成 26 年 4 月からの払戻率を当分の間、現行の 75% を継続することが決定された。

4 自転車競技会委託費の取扱いに関する検討

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げによる委託費増額分が極力軽減できるよう、前年度からの更なる委託費減額を日自競に要望し、以下のとおり、合意した。

《委託費減額に係る日自競との合意内容》

経済産業省通達「競輪競技に関する事務の委託契約の取扱いについて」(平成 20 年 3 月 27 日付け平成 20・3・26 製局第 1 号) の別表により算出された額から以下のとおり減額

- | | | |
|-------------------|----|--------|
| ◆ 通常開催 | …… | 2.5% 減 |
| ◆ ミッドナイト競輪 (枠外開催) | …… | 20% 減 |

5 共済制度の見直し

前年度に引き続き、共済制度改善委員会において諸給付の内容を減額する方針で検討を重ねたが、合意するに至らず、次年度以降継続協議することとなった。

6 開催運営に係る諸制度の検討

- (1) 車券売上高及び施行者収益の増加策として、4日間オール11R制で実施しているGⅢ開催を初日から3日目までの間、12R制で実施することを本会から関係団体に提案し、平成26年4月のGⅢ開催から実施することとなった。
- (2) ガールズケイリン及びミッドナイト競輪に関し、運営調整部会を中心に各関係団体と検討を行い、開催場数及び開催数をそれぞれ増加することが決定した。
- (3) オリンピックルール準拠レース等各企画レースの実施、選手の不適正走行防止策の構築等について、施行者と緊密な連携を図りながら、関係団体と協議のうえ、対応を図った。

7 地方公共団体金融機構納付金の算定方法の見直し

平成24年4月1日の法改正により創設された赤字還付制度（事業が赤字決算となった場合、当該年度に交付したJK A1・2号交付金額を上限に赤字相当額を翌年度に還付）が納付金に影響を及ぼさない特例措置を講じるよう本会から総務省に要望を行い、この要望どおり、総務省令の改正が行われた。

8 全国競輪主催地議会議長会及び全国競輪都市協議会の活動支援

全国競輪主催地議会議長会及び全国競輪都市協議会における各要望活動や経営改善等に関する検討について、連絡を密にして対応、協力するなどの活動支援を行った。

9 競輪及び公営競技の売上高等に関する調査

競輪及び他公営競技の売上高と入場者数、開催収支関係、競輪場・専用場外及び臨時場外車券売場の入場料・借上料等の各種調査を実施し、施行者に対する情報提供を行った。

第 2 顧客拡大・広報部関係

1 平成 25 年度開催告知 CM 放送

CMの認知度を上げるために、スポット放送(57本)からタイム放送(162本)に変更し放送回数を増加させた。

※ スポット放送は番組や時間帯を指定せず地域を限定して放送するCM。
タイム放送はTV番組を指定して全国ネットで放送するCM。

2 平成 26 年度 CM 制作及び放送

過去3年間の検証をもとに、次の3点をコンセプトとして制作を行った。

- (1) 20代をメインターゲットとした開催告知CM
- (2) GⅠ・GⅡ開催におけるCM出演者の来場
- (3) CM制作費を圧縮し、放送費の拡充

本会とJKAがCM放送の発注を一元化し、イメージ放送枠においても開催告知を放送する。

平成26年度も引き続きタイム放送を採用し、2番組増加することとする。

3 スポーツ紙出走表掲載事業

既存顧客の確保及び新規顧客の獲得を目指し、次の施策を行った。

- (1) 特別競輪等開催施行者と本会の共同による紙面カラー化
- (2) GⅢ開催の出走表掲載

なお、平成26年度は、さらにJKAのFⅠ出走表掲載事業と本会が共同して、出走表掲載を大幅に拡充する。

4 競輪ガイドブック

イラストや写真を活用した初心者に分かりやすいガイドブックを作成した。

5 知的推理ゲーム大会

- (1) 予選大会を9～10月に、35競輪場189組の参加により実施した。
- (2) 決勝大会を12月に、35競輪場114組により実施した。

第 3 業 務 部 関 係

1 開催日程の調整

- (1) 全国の記念競輪開催日程を調整した。
- (2) 普通競輪について、F I の開催日程調整方法を見直し、全輪協作成の日程範囲表をもとに、各地区で調整を行った。

2 モーニング競輪の実施

平成 24 年 11 月に試行されたモーニング競輪の実施結果を受けて、6 月から 5 場で本格実施を開始した。

3 次期車両情報システム（N e x t - V I S）の構築

次期車両情報システム（N e x t - V I S）については、「現行システムの最適化（統廃合の実施）によるコスト削減・運用効率の改善」を構築の主要目的とし、関係団体と協議を行った。その概要については、以下のとおり。

- (1) N e x t - V I S 稼働後 6 年間（平成 28～33 年度）の費用負担総見込額は、最大でも約 237 億円とし、過去 6 年間（平成 20～25 年度）の費用負担総額約 317 億円に対して約 80 億円以上のコスト削減を図る。
- (2) (1) の実現方法として、現行 V I S を構成している 25 システムを役割別に 4 ブロック（投票集計管理、K E I R I N . J P、開催データ管理、電話投票）に集約し、システム最適化によるインターフェースの簡素化や機器共用による不要機能の廃止、運用業務の統一化を図る。
- (3) 稼働期間については、現行機器の保守限界及び残リースの関係から 2 段階稼働とし、稼働満了時期については統一する。

ア 第 1 期稼働システム⇒A ブロック

稼働期間：平成 28 年 4 月～平成 34 年 3 月（6 年間）

イ 第 2 期稼働システム⇒B、C、D ブロック

稼働期間：平成 29 年 4 月～平成 34 年 3 月（5 年間）

4 映像集配信事業（B R O N S E）

- (1) 平成 29 年 3 月のネットワークシステム更新時期までに「高精度画質（H D）」配信対応策について協議を行った。
- (2) 平成 26 年度施行者利用料の減額を事業者である（株）車両スポーツ映像と協議のうえ決定し、施行者の経費負担軽減を図った。

5 競輪インターネット動画配信（KEIRIN.JPストリーム）

- (1) 平成26年9月のサービス更新に向けて機能強化を図ることを決定し、開発に着手した。
- (2) スマートフォン、タブレット端末向け映像配信の暫定対応として、平成25年6月から民間映像配信サイト「ユーストリーム」を活用し、お客様に対するサービス拡充を行った。

6 重勝式統一車券（Dokanto!）

Dokanto!購入者にポイントを付与し、賞品と交換できる「Dokanto!ポイントクラブ」のサービスを開始した。

また、同時にDokanto!と7賭式の両方を購入した会員に対するキャッシュバックキャンペーンを実施し、売上増を図った。

7 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場環境の実現を図るため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上及び、諸会議を通じて情報交換等に努めた。

また、予測し難い地震災害等の発生に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を各場が実施するよう指示をした。

第 4 総務部関係

1 会員（施行者）の現況

平成 26 年 3 月 31 日現在の会員数は、46 団体（地方自治体数 59）である。

2 役員

首長の任期満了に伴う改選が行われ、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 1 回通常総会において、次のとおり選任及び報告を行った。

○（理事）清水庄平（再任、立川市長：関東地区）

3 事務局執務体制

平成 25 年度は、4 部 27 名の職員をもって組織し、職員の適正配置を図り、事業運営の円滑化に努めた。

4 諸会議の開催

25 年度の事業計画推進に伴う、本会運営上の問題解決のため、総会（2 回）、理事会（5 回）、評議員会（2 回）をはじめ、各種委員会等を開催した。

その他競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、関係団体の各種会議に出席し、施行者の要望の反映に努めた。

5 公益法人制度改革

内閣府に対し、平成 25 年 7 月 24 日に公益社団法人への移行申請を行い、平成 26 年 3 月 20 日（「府益担第 497 号」）に認定を受け、4 月 1 日付けで公益社団法人への移行登記を行った。